

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|--------------------|--|
| | <p>平成27年四国中央市教育委員会第2回定例会会議録</p> |
| 日 時 | 平成27年2月23日(月) 午後1時30分～ |
| 場 所 | 四国中央市福祉会館3階会議室2 |
| 委員定数 | 5名 |
| 出席委員 | 委員長 守谷 一郎、委員 篠原 祥子、委員 近藤 達之介、委員 鈴木 千明、教育長 野村 勝廣 |
| 欠席委員 | なし |
| 会議に出席した 公務員の職氏名 | 教育部長 片岡 俊助、教育総務課長 眞鍋 葵、学校教育課長 原田 尋、学校教育課指導監 石津 善久、生涯学習課長 石川 寿一、文化図書課長 曾我部 和司、国体推進課長 藤田 恭二、教育総務課長補佐 鈴木 一好、学校教育課長補佐 細川 哲郎、少年育成センター所長 石井 和隆、教育総務課副課長 高橋 徹、教育総務課係長 星川 直子、教育総務課 戸田 浩史 |
| 傍聴人 | 1名(報道関係者) |
| 日 程 | <p>開会宣言 委員長挨拶 平成27年第1回定例会会議録の承認 平成27年第2回定例会会議録署名人の指名 教育長報告 教育長より諸般の報告 各課長より事務報告 議題 議案第1号 四国中央市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則について 議案第2号 四国中央市私立幼稚園運営補助金交付要綱を廃止する告示について 議案第3号 四国中央市修学旅行貸切バス料金補助金交付要綱の制定について 議案第4号 四国中央市修学旅行リフト付き貸切バス料金補助金交付要綱の制定について 議案第5号 四国中央市通級指導教室実施要綱の一部を改正する告示について その他の案件 平成27年四国中央市議会第1回定例会提出議案(教委関係)について 平成27年度一般会計当初予算(教育関係)について 平成26年度一般会計補正予算(教育関係)について 閉会</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|-----------|---|
| 会議の概要 | |
| 委員長 | <p>開会 午後 1 時30分 第 2 回定例会の開会を宣する。報道関係の傍聴者に、写真撮影は最初の 5 分間のみ許可する旨伝える。</p> |
| 委員長 | <p>委員長挨拶 このところ気温も上がり春を思わせる暖かい日が続いているが、暗いニュースも多いようだ。イスラム国によるテロ問題、ウクライナの内戦等、色々ある。国内でも先日、川崎市の中学 1 年の男子生徒が無残な姿で見つかった。少し前には、和歌山県で小学 5 年の児童が殺害されるという事件もあった。いずれも命を軽んじる残忍で許されない事件であった。また、大阪府教育長の通常では考えられないようなパワハラ問題もあった。国会では通常国会が開催されているが、このところ世の中が落ち着きなくザワザワしているようで、何かが変わりつつあるのではないかと感じてしまう。 去る 2 月 9 日、第 3 回教務・研修・学力向上推進主任研修会に私ども教育委員全員が参加させていただいた。本市学力向上 can - do プランの取り組みや、その成果等の状況がよく分かった。学力も向上しているようで学校教育課、各学校の教職員各位の日頃の努力に改めて感謝申し上げる。また、詳細な分析から今後の課題が明らかとなったが、それを受け石津指導監より来年度に向けての明確なガイドラインが示された。今後、各学校において一部の教職員だけでなく、全教職員が共通認識を持って組織的に取り組み、児童・生徒が自ら学ぶ力を身につけ学力向上を目指すことは勿論であるが、たくましく生きる力が身につくことも期待したい。しかしながら、全教職員が共通認識を持ち組織的に取り組むことは口で言うほど簡単ではない。個々の先生方の考え方や年齢も異なり、組織運営は難しいと思うが学校教育課、各学校間で情報交換を十分に行い、明るい職場、教職員のまとまりを大切に児 童・生徒のために無理なく取り組んでいただきたい。 教育委員会事務局各位におかれては、3 月 3 日より開かれる市議会対応、本年度事業の仕上げや整理、来年度事業の計画等、何かと多忙であるがよろしく願います。</p> |
| 委員長 | <p>会議録承認 会議録の承認について諮る。平成27年第 1 回定例会会議録案について、事務局より説明を求める。</p> |
| 高橋副課長(教総) | 平成27年第 1 回定例会会議録案の概要を説明する。 |
| 委員長 | 平成27年第 1 回定例会会議録案の承認について諮る。 |
| 全委員 | 承認する旨答える。 |
| 委員長 | 承認の旨確認し、平成27年第 1 回定例会会議録の原案を承認する旨宣する。既に指名の委員には、それぞれ後ほど会議録に署名を願う。 |
| 委員長 | <p>会議録署名委員の指名 平成27年第 2 回定例会会議録署名人に、近藤達之介委員、鈴木千明委員を指名する。</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|----------|--|
| 委員長 | <p>報告事項 諸般の報告を求める。</p> |
| 教育長 | <p>各課の諸行事については特別に私から申し上げることはなく、各課からの報告の後ご審議いただきたい。 教育委員各位におかれては、卒業式、入学式のご出席よろしく願います。</p> |
| 委員長 | <p>各課から事務報告を求める。</p> |
| 教育総務課長 | <p>教育総務課所管の教育総務・学校管理・学校施設に関し、資料に基づき事務報告する。 2/13、17 川之江奨学会及び伊予三島奨学会の新規採用奨学生選考委員会がそれぞれ行われた。川之江奨学会27名、伊予三島奨学会9名の奨学生が選考された。今後、面接を経て正式に決定する予定となっている。</p> |
| 鈴木補佐（給食） | <p>続いて、学校給食に関し、資料に基づき事務報告する。 2/5 第2回学校給食会理事会を開催している。この理事会では、来年度の給食費について今年度と同額（幼稚園が225円、小学校が240円、中学校が280円）ということで決定している。県下他市についても据え置きのところが多いと、平成27年度も本市、新居浜市、西条市が同額となる見込みである。 2/19 三島地域野菜部会が行われた。今年度の本市の地産地消率が悪いと、出来るだけ地元産野菜を出荷いただけるよう生産農家の方をお願いしている。 2/24 四国中央市学校給食共同調理場運営委員会を開催予定である。この会では、食物アレルギー対応マニュアルの改訂版及び本市学校給食摂取基準についての提案を予定している。</p> |
| 学校教育課長 | <p>学校教育に関し、資料に基づき事務報告する。 2/4 少年式が市内7中学校にて執り行われた。教育委員各位には、ご出席いただきお礼申し上げます。 2/9 第3回教務・研修・学力向上推進主任研修会が開催され、市内小・中学校全部の教務・研修・学力向上推進主任が集まり、愛媛大学の露口教授にもご参加いただき今後の方向性について協議された。</p> |
| 石井所長（少年） | <p>少年育成センターに関し、資料に基づき事務報告する。 2/5 「防犯の日」の5日、子どもたちの下校時間に合わせ防犯協会、警察署との合同パトロールを実施している。 2/19 第2回東予地区広域補導連絡協議会が今治市青少年センターにて開催され参加している。各警察署管内における少年非行、特に飲酒、喫煙、夜間徘徊の件数については減少傾向とのことであった。本市警察署管内においても平成26年度ベースで326件から145件と約半数に減少しているとの報告を受けた。しかしながら、携帯電話等での少年を巻き込む事件に移行しているとのデータも示された。 市内で発生している不審者情報について、2月18日に今年度38件目の配信</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|---------------|--|
| <p>生涯学習課長</p> | <p>を行っている。子どもへの不審者による声掛け事案については、凶悪事件につながる予兆事案と言える。犯罪の未然防止のためにも不審者情報は非常に重要である。そのため各種会合等で不審者情報に関する話し合いの場を設けている。先日も配信したメール内容についての情報提供が当センターに寄せられたところである。地域での色々な防犯活動が根付いて、防犯意識が高まっているように会合を通じて感じている。今後も引き続き各地区において防犯対策の強化に取り組みたいと考えている。</p> <p>生涯学習課所管の社会教育・社会体育・人権教育に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>1/29 川之江高校において平成26年度校内人権・同和教育公開授業が開催された。</p> <p>2/1 34団体630名の参加の下、第11回市内小学生駅伝大会が開催された。</p> <p>2/18 公益財団法人四国中央市体育協会が県スポーツ振興課による立入検査を受けた。四国中央市体育協会が公益財団法人となって3年以内に検査を行うという規定の下、初めて実施されている。</p> <p>2/19 三島地域ふれあい座談会反省会を行っている。ふれあい座談会の実施については、基本的に9～12月の間ということで申し入れを行っていたが、川之江地域において若干ではあるが年を明けてまだ実施しているのが現状である。集計は出来ていないものの、この反省会で参加者人数を確認したところ若干ではあるが増えているようである。時候の良い早めの開催が功を奏したのではないかと分析している。</p> <p>現在、社会教育委員会の日程調整を行っているところである。</p> |
| <p>国体推進課長</p> | <p>国体推進課所管事務に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>2/18 愛顔（えがお）つなぐえひめ国体四国中央市総務企画専門委員会、宿泊衛生専門委員会、輸送交通専門委員会の3つの専門委員会を開催し、要綱等の策定を行っている。総務企画専門委員会では、協賛取扱要綱及びボランティア募集要項について決定している。宿泊衛生専門委員会では、民泊要綱及び国体協力会交付金交付要綱について決定している。輸送交通専門委員会では、輸送交通基本計画及び警備消防基本計画を策定している。協賛関係については、来年度から企業協賛の取り組みを行っていく予定である。企業からの協賛をいただくことで、企業関係の皆様にも国体に協力・参加していただくことが目的である。ボランティア募集要項に関しては、来年度早速、プレ大会が開催されボランティアが必要となるため、要綱を策定している。民泊についても公民館を中心とする20拠点において国体協力会及び民泊の取り組みに関し、6月には実行委員会の総会で委嘱式が行われるため要綱等を策定している。輸送交通、警備消防についても今後、要綱を策定し詳細な点を決定して行く予定である。</p> |
| <p>文化図書課長</p> | <p>文化図書課所管の文化振興・図書館に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>2/1 第97回ふれあい大学講座「上妻宏光コンサート」を開催している。チケットは完売し、会場もほぼ満席で盛況のうちに開催された。</p> <p>2/14 暁雨館において俳諧の里土居俳句大会若葉の部の表彰式が行われた。市内小・中・高校生の4,076名から投句のあった7,740句の内、特選67句、入選158句を表彰している。21日には、60名余りが参加し一般の部を開催している。</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|----------|--|
| | <p>続いて図書館関係について資料のとおり報告する。各図書館ともに様々なイベントを開催し、利用促進を図っている。</p> |
| 委員長 | <p>只今の教育長及び各担当からの報告について、意見質問等がないか問う。</p> |
| 教育長 | <p>土居図書館行事の本のリサイクル市というのは、不要となった本を安く売るといふことか。</p> |
| 文化図書課長 | <p>本のリサイクル市では、廃棄処分となる本を無料でお持ち帰りいただく。土居図書館の場合は、とりわけ雑誌類のリサイクルが多い。また、雑誌のふるく市のイベントも実施しており、好評を得ている。</p> |
| 教育長 | <p>古くなり廃棄する本はかなりあるのか。</p> |
| 文化図書課長 | <p>先だって蔵書の見直しを実施し、1万冊程度の廃棄処分を行っているところである。</p> |
| 委員長 | <p>他に意見質問等ないか問う。</p> |
| 近藤委員 | <p>学校給食に関して食物アレルギー対応マニュアルを改訂されるということだが、改訂が必要となる要因が増えたのか。また、現在食物アレルギー対応を有する児童・生徒が何人ぐらいいるのか。</p> |
| 鈴木補佐（給食） | <p>食物アレルギー対応マニュアル改訂に関しては、調布市の小学校でアナフィラキシーショックにより児童が亡くなった事例を受け、県よりマニュアル見直しについての通達があった。以前より食物アレルギー対応マニュアルは作成されているが、平成21年のものであり現状に対応しきれていない。そこで、平成26年度の1年間をかけマニュアルの改訂を行っている。子どもたちの命を守ることが最も大切であり、学校側での対応も含め現状に即したより詳しいマニュアルとしている。</p> <p>本市の食物アレルギー対応を有する児童・生徒の数については、400名弱である。本市の中でも地域によりアレルギー対応が異なっている。川の江地域については、単独校方式による除去食対応を行っており、三島・土居地域については、センター方式で除去食対応ができないためお弁当対応としている。</p> |
| 教育長 | <p>親が自分の子の命を守るという意味では、お弁当を持参していただくのが最も良いと思う。</p> |
| 鈴木補佐（給食） | <p>お見込みのとおり、自分の子の状況を一番よく知っている親がお弁当を作り持参させるのが何より安心で安全なのだが、家庭の状況等によりお弁当を作れないところも増えてきている。そのような子どもたちにも給食を提供しなければならないことが考えられ、今後、アレルギー対応に関し保護者の要望も増えることが予想される。</p> |
| 教育長 | <p>命に関わる重要な問題であるため、保護者側でも改めて考えていただきたいと思っている。</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|--------|--|
| 委員長 | 他に意見質問等ないか問う。 |
| 篠原委員 | 川之江奨学会及び伊予三島奨学会の新規採用奨学生選考委員会がそれぞれ行われたとのことだが、選考された奨学生数が両奨学会でかなり異なるが、希望者数の違いによるのかそれとも定員数によるのか。 |
| 教育総務課長 | 川之江奨学会及び伊予三島奨学会で貸与可能な資金がそれぞれ違う。そのため募集人員数が異なっている。 |
| 篠原委員 | 選考された川之江奨学会27名、伊予三島奨学会9名というのは定員数なのか。 |
| 教育総務課長 | お見込みのとおり、平成27年度採用予定のほぼ定員数である。但し、再来年度以降もこの定員数を必ずしも維持できるとは限らない。 |
| 篠原委員 | 貸与可能な資金により、定員数が変動するということが。 |
| 教育総務課長 | お見込みのとおりである。 川之江奨学会と伊予三島奨学会では、貸与金額も異なっている。川之江奨学会が25,000円/月で伊予三島奨学会が30,000円/月である。 |
| 篠原委員 | そのあたりは統一できないものか。 |
| 教育総務課長 | 両奨学会で生い立ちや基準もそれぞれ異なり、事情に応じて取決められているので容易ではない。 |
| 委員長 | 他に意見質問等ないか問う。 |
| 鈴木委員 | 妻鳥小学校で発掘調査を始めるにあたり柵を設けているが、安全管理に関する説明が保護者に対してなされていないようだ。発掘穴がかなり深くなることで保護者の方も心配されている。安全管理、安全対策についてお聞きしたい。 |
| 教育総務課長 | そのことについては先週、学校側と協議させていただいている。重機による穴掘り作業中は交通整理員を配置し、その後の発掘作業中はバリケードを設けることを考えている。発掘作業が約半年間に及ぶため、学校側よりサッカーボール等が中に入ってしまう恐れがあるので対応してほしいとの要望があり、それについては当課にて現在協議中である。いずれにしても子どもたちに怪我がないよう安全な対策を取り作業を進めたいと考えている。 |
| 鈴木委員 | よろしく願います。 |
| 委員長 | その件に関して保護者の不安も取り除いていただければと思う。 他に意見質問等ないか問う。 |
| 近藤委員 | 声掛け事案だが、小富士小学校区で黒ずくめの女性から声を掛けられたと |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|----------|---|
| | <p>の事案が挙がり、メール配信等を行っていないか。</p> |
| 石井所長（少年） | <p>当センターにはそのような事案の連絡を受けておらず、メール配信も行っていない。恐らくその学校のみでの注意喚起と思われる。</p> |
| 近藤委員 | <p>その連絡を知り、私ではないかとの申し出があった。</p> |
| 石井所長（少年） | <p>素性が明らかになり不審者でなければ、当センターには挙がってこない。</p> |
| 教育長 | <p>他から来た方で本当に道などを聞きたい場合、子どもたちに声を掛けづらくなると思う。</p> |
| 委員長 | <p>声を掛けられても誰にでもついて行かないことと、誰にでも挨拶をするようにとの判断は子どもにとって難しいと思う。</p> |
| 教育長 | <p>メール配信される事案に配信基準のようなものはあるのか。</p> |
| 石井所長（少年） | <p>現状、声を掛けられた青少年が、些細なことでも恐怖に思えば不審者情報として流れるシステムとなっている。但し、青少年の場合は、それを聞き取る保護者や学校の先生、地域の方がおられ、それらの方と相談した上で警察署に連絡する流れではある。そのため見知らぬ人に挨拶されただけで連絡を受けることはない。</p> |
| 教育長 | <p>以前に聞いたことだが、地域の方が下校中の低学年の児童に親切心で気遣う声掛けを行っていたところ、高学年の子が知らない人に話をしてはいけないと低学年の子に注意をしていたとのことで、これはどうかと思われたそうである。教育の基本は人を信頼することではあるが、その兼ね合いは本当に難しいことである。</p> |
| 委員長 | <p>他に意見質問等ないか問う。</p> |
| 教育長 | <p>来年度、国体のプレ大会が行われるとのことだが、合わせて民泊も実施するのか。</p> |
| 国体推進課長 | <p>プレ大会では民泊を行わない。本国体のみである。</p> |
| 教育長 | <p>交通・宿泊関連は、来年度あたりはかなり機能しなければならないのではないか。</p> |
| 国体推進課長 | <p>お見込みのとおりである。但し、プレ大会の場合は、それぞれの種目により時期を変えて開催される。そのため本国体のように一度に宿泊施設が必要になることはなく、ある程度の見込みが立っている。</p> |
| 教育長 | <p>プレ大会の期間は秋になるのか。</p> |
| 国体推進課長 | <p>現在、日程調整中の種目もあるが、決定している種目に関して言えば開催時期はそれぞれ異なり、秋に限られているわけではない。</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|--------|---|
| 委員長 | 他に意見等ないか問い、議事に移る。 |
| 委員長 | <p>議事</p> <p>議案第1号「四国中央市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則について」を上程し、議案の説明を求める。</p> <p>なお、議案第2号「四国中央市私立幼稚園運営補助金交付要綱を廃止する告示について」も議案第1号に関連するため、併せて上程し説明を求める。</p> |
| 教育総務課長 | <p>議案第1号について、資料に基づき議案を説明する。</p> <p>提案理由としては、子ども子育て新制度の施行に伴い必要な条文整備を図るものである。</p> <p>続いて、議案第2号について、資料に基づき議案を説明する。</p> <p>提案理由としては、子ども子育て新制度の施行に伴い、施設型給付施設となる市内私立幼稚園に対する補助金のあり方を見直す必要が生じたことから本要綱を廃止するものである。</p> |
| 委員長 | <p>只今の議案第1号及び議案第2号の説明に、意見質問等ないか問う。</p> <p>意見質問等ない旨確認し、議案第1号及び議案第2号について異議ないか問う。</p> |
| 全委員 | 異議ない旨伝える。 |
| 委員長 | <p>異議ない旨確認し、議案第1号「四国中央市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則について」及び議案第2号「四国中央市私立幼稚園運営補助金交付要綱を廃止する告示について」の原案を可決する旨宣する。</p> <p>続いて、議案第3号「四国中央市修学旅行貸切バス料金補助金交付要綱の制定について」を上程し、議案の説明を求める。</p> |
| 学校教育課長 | <p>議案第3号について、資料に基づき議案を説明する。</p> <p>平成24年に関越自動車道で起きた貸切バスの重大事故を受け、平成24年6月に輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインが策定され、全国の教育機関に対し安全性を重視した貸切バスを利用するようにとの通知が出されている。平成26年4月より安全コストが運賃に反映される新たな料金体系が定められ、来年度、修学旅行で利用する貸切バス料金が高騰する見込みである。急激な増額となる市立小・中学校の修学旅行費にかかる保護者の経済的負担の軽減を図るため、本要綱を制定するものである。</p> <p>なお、この要綱に関しては、平成27年度限りの単年度事業である。</p> |
| 委員長 | <p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。</p> <p>補助金額は県下ともに2分の1負担なのか。</p> |
| 学校教育課長 | お見込みのとおりである。新たな料金体系が定められて平成27年度の修学旅行までの準備期間が非常に短く、人数の少ない学校ほど大きな負担となってしまう。そのため平成27年度限りの単年度事業として行う。 |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|--------|---|
| 教育長 | <p>修学旅行費は高額なため前もって積み立てを行っているが、今回の貸切バス料金の高騰のため、予定の積立額と必要額に差額が生じる。来年度の修学旅行までの期間も短く、その差額を短期間にまとめて支払っていただくとすると保護者の負担も大きい。その一部を補助するものである。</p> |
| 委員長 | <p>他に意見質問等ないか問う。</p> |
| 教育長 | <p>修学旅行の行先（中国地方、関西地方）で補助額が異なっている。場所的に近いと思われる中国地方の方が、補助額が多いのはなぜか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>これは、平成26年3月26日に公示された「一般貸切許可旅客自動車運送事業の運賃・料金変更命令について」の記載内容に基づき試算された金額であり、あくまで「差額」が補助の基本となる。</p> |
| 委員長 | <p>この件は、今度の市議会に要求してあるのか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>お見込みのとおりである。</p> |
| 委員長 | <p>意見質問等ない旨確認し、議案第3号について異議ないか問う。</p> |
| 全委員 | <p>異議ない旨伝える。</p> |
| 委員長 | <p>異議ない旨確認し、議案第3号「四国中央市修学旅行貸切バス料金補助金交付要綱の制定について」を原案どおり可決する旨宣する。 但し、本要綱の施行には、予算の裏付けが必須となることから、該当予算の市議会議決を本議決の要件とし、要綱の告示は、予算成立の日以降とすることを条件とする。 続いて、議案第4号「四国中央市修学旅行リフト付き貸切バス料金補助金交付要綱の制定について」を上程し、議案の説明を求める。</p> |
| 学校教育課長 | <p>議案第4号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由は、リフト付バス利用により修学旅行費用が増額となる市立小・中学校の修学旅行費にかかる保護者の経済的負担の軽減を図るため、本要綱を制定するものである。</p> |
| 委員長 | <p>通常のバスとリフト付バスでは、料金差がどのくらいあるのか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>バス会社の料金体系によって若干異なるが、小学校の修学旅行（1泊2日）で54,000円ぐらいである。</p> |
| 委員長 | <p>この差額分については、全額補助ということか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>お見込みのとおりである。</p> |
| 委員長 | <p>これについても、今度の市議会に予算要求してあるのか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>お見込みのとおりである。</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|--------|---|
| 委員長 | 意見質問等ない旨確認し、議案第4号について異議ないか問う。 |
| 全委員 | 異議ない旨伝える。 |
| 委員長 | <p>異議ない旨確認し、議案第4号「四国中央市修学旅行リフト付き貸切バス料金補助金交付要綱の制定について」を原案どおり可決する旨宣する。</p> <p>但し、議案第4号と同様に、本要綱の施行には、予算の裏付けが必須となることから、該当予算の市議会議決を本議決の要件とし、要綱の告示は、予算成立の日以降とすることを条件とする。</p> <p>続いて、議案第5号「四国中央市通級指導教室実施要綱の一部を改正する告示について」を上程し、議案の説明を求める。</p> |
| 学校教育課長 | <p>議案第5号について、資料に基づき議案を説明する</p> <p>提案理由としては、学校教育法施行令の改正に伴い、必要な条文整備を図るものである。</p> |
| 委員長 | <p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。</p> <p>第2条関係の別表学校名の記載内容についてだが、新宮小学校は、この場合、新宮小・中学校と記載しなくてもよいのか。</p> |
| 学校教育課長 | 通級指導校には小学校の子どものみが通っているため、そのような記載としている。 |
| 委員長 | 意見質問等ない旨確認し、議案第5号について異議ないか問う。 |
| 全委員 | 異議ない旨伝える。 |
| 委員長 | <p>異議ない旨確認し、議案第5号「四国中央市通級指導教室実施要綱の一部を改正する告示について」を原案どおり可決する旨宣する。</p> <p>以上で提出された議案の審議等は終了したので、その他の案件に移る。</p> |
| 委員長 | <p>その他</p> <p>本日日程に示されたその他の各案件は、予算案並びに議会提出予定の議案であり、政策の意思決定途上にある案件であると認められることから、会議を非公開とすることを発議する。非公開で審議することについて異議ないか問う。</p> |
| 全委員 | 異議ない旨伝える。 |
| 委員長 | <p>異議ない旨確認し、以降の審議を非公開とする。</p> <p>非公開審議により傍聴人に退出を求める。</p> <p>～傍聴人は退出（以降の再入場なし）～</p> |
| 委員長 | 「3月議会提出議案について」の説明を事務局に求める。 |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|-----------|---|
| 教育部長 | <p>資料に基づき、「3月議会提出議案について」の説明を行う。</p> <p>本3月議会については、3月3日開会の3月10日の週より代表質問及び一般質問が行われ、最終、3月26日が本会議となっている。3月議会提出議案（教育委員会関係分）については資料のとおりである。</p> |
| 委員長 | <p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。</p> <p>意見質問等ない旨確認し、続いて、「平成27年度一般会計当初予算（教育関係）について」及び「平成26年度一般会計補正予算（教育関係）について」の説明を事務局に求める。</p> |
| 教育部長 | <p>「平成27年度一般会計当初予算（教育関係）について」の説明を資料に基づき説明を行う。</p> <p>続いて、「平成26年度一般会計補正予算（教育関係）について」の説明を資料に基づき説明を行う。</p> |
| 委員長 | <p>只今の説明に、意見質問等ないか問う。</p> <p>松柏小学校は、芝生化にあたり土壌改良も行うことになったのか。</p> |
| 教育部長 | <p>お見込みとおりである。</p> |
| 文化図書課長 | <p>予算で2点ほど補足するが、整備事業として嶺南の細川家住宅の検査・改修設計費用を当初予算に計上させていただいている。これは平成27年度に改修設計ができた時点で補正予算をお願いし、主に屋根の葺き替えを行っていく予定である。また、補正予算に計上してある外資系公社債及びその利子分については、市民の方からのご寄附で図書館の充実のためにということであった。そのため経常経費に充当することはその意に反するとのことで財政課と協議中である。三島図書館の一般書架のレイアウト変更をしてはということで図書館側と検討を行っている。</p> |
| 教育長 | <p>細川家住宅は本市の文化財にあたるのか。</p> |
| 文化図書課長 | <p>旧伊予三島市により貴重資料建造物に指定されていたが、四国中央市に合併後、伊予三島市の貴重資料建造物という括りがなく文化財としての指定は何もない。しかしながら嶺南の方の思い入れは強いようだ。</p> |
| 教育長 | <p>先日、パナソニックの方が訪問された際、国体を契機に一流のアスリートを無料で派遣するとの話があった。これは非常に良い機会であるので、各学校を含め希望を聞いていただきたい。一流の選手の講義や練習参加、お好みの要望にも応じられるそうだ。</p> |
| 委員長 | <p>この活動は学校関係だけか。</p> |
| 教育長 | <p>学校教育だけに限らず一般市民も含めてである。本市社会体育関係団体にも呼び掛けていただきたい。</p> |
| 石津指導監(学教) | <p>種目はラグビーフットボールとバレーボールに限られるのか伺いたい。</p> |

四国中央市教育委員会会議録

| | |
|--------|--|
| 教育長 | 特定の種目に限られている訳ではないそうだ。 |
| 国体推進課長 | これは、パナソニックの企業スポーツ活動の一環として、全国の社会スポーツ活動にパナソニックが抱えているトップアスリートを用い社会貢献して行くとのことである。えひめ国体が開催されることもあり、四国地域においては、ここ何年間は愛媛県を拠点としてスポーツ活動を行っていきたいとのことで県下20市町を順次訪問されている。パナソニックが特に抱えているトップアスリートとしては、バレーボール、ラグビーフットボール、野球とのことである。その他、バスケットボール選手等も手配できるとのことであり、それらの経費等も含め全て企業負担で行っていただけるとのことである。 |
| 委員長 | それぞれの団体、学校の意向を聞き、活用いただきたい。 |
| 国体推進課長 | 現在、その資料をまとめているのでまとめ次第、学校教育、社会体育関係の各位に紹介して行きたいと考えている。 |
| 教育長 | 一流の選手が来て指導いただけることは、子どもたちにとって良い刺激になると思う。無論、大人にとっても同様である。 |
| 委員長 | スポーツが盛んになれば町も明るくなり元気もでると思う。 今年度の愛媛県小学校陸上通信記録会20傑の中に本市の子どもたちはほとんど見受けられなかった。 |
| 教育長 | 今年度の水泳通信記録会20傑も同様であった。 |
| 委員長 | 新聞報道にあったが、愛媛県下において体力テストで良い成績を残した100名の子どもを選抜し育成するとのことであった。 |
| 国体推進課長 | トップアスリート発掘・育成事業ということで東京オリンピックに向け、活躍できる才能ある子どもたちの発掘・育成を行っているようだ。 |
| 委員長 | その他に報告事項等ないか問う。 |
| 教育総務課長 | 次回定例会の招集を願う発言。 |
| 委員長 | 次回、教育委員会第3回定例会を平成27年3月27日（金）午後3時00分から、本庁5階第1委員会室に召集する。 その他に報告等ないか問い、報告・意見等ない旨確認する。 |
| 委員長 | 閉会 午後3時30分、閉会を宣する。 |

四国中央市教育委員会会議録

以上、会議の顛末を記録し、その真正であることを認め、署名する。

教育委員会会議録署名人

四国中央市教育委員会 委員

四国中央市教育委員会 委員

会議録作成者 教育総務課